「福井市総合計画審議会」 第4回 第4部会

■開催日時:平成22年8月24日(火)10:00~12:00

■開催場所:福井市役所 第8会議室(B)

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

皆さん、おはようございます。定刻を過ぎましたので、福井市総合計画審議会第4回専門部会第4部会を開催させていただきます。なお、野坂副部会長さん、それから、明瀬委員さん、笈田委員さんはご欠席という連絡を受けておりますし、吉田委員さんにつきましては遅れるということですので、始めさせていただきたいと思います。

2. 市民憲章唱和

司 会

まずはじめに、市民憲章を唱和したいと思いますので、ご起立をお願いいたします。 市民憲章は、次第の裏面にございます。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目についてもよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、以後の審議につきましては、桑原部会長さんの方でお願いいたします。 お願いいたします。

3. 議題

【(1)調整会議結果について】

桑原部会長

今日は調整会議の結果について事務局の方からご説明お願いします。

事務局 (野阪副課長)

改めまして、おはようございます。本日、いつもはここに室長の吉村が座りまして、お話しさせていただくわけなんですけれども、本日は室長の吉村は出張でございまして、欠席いたしておりますので、私、野阪の方から説明させていただきます。

これまで、3回の専門部会を開いていただきまして、政策ですとか、施策、それから基本目標などのお話をしていただきまして、だんだん文章などが熟度が増したという感じでございます。今日もそういった施策の部分とそれから調整会議の部分と、ご審議いただき

たいと思います。また、先日、開かれました調整会議の中身に触れていただきまして、ご 審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料の説明などに入らせていただきますので、座ってご説明いたします。まず、本日お配りいたしました資料の中でA3横長の右肩上に、第4回専門部会資料(見え消し版)というのがございます。黒、赤、青、こういった文字で書かれているこういったカラフルな横長のものでございます。それをご覧ください。

こちらの方は、これまでの審議結果を踏まえまして、追加の部分については色文字、それから削除の部分は見え消しをしたものでございます。赤字部分はこれまで3回の専門部会を開いていただきまして、皆さまで修正をいただいた部分でございます。それから、青文字の部分は3回の専門部会をへまして、事務局の方で全体を眺めながら、僭越でございますけれども修正を加えたものでございます。それから、緑の文字の部分なんですけれども、第4部会の方は緑の文字はなかったんですが、他の部会の方には緑の字もございまして、そういった部分は、先日開かれました調整会議、いわゆる会長、副会長、それから部会長、副部会長が集まった会議なんでございますけれども、その中で審議結果の中で修正が入ったもの、そういうものを反映してございます。本日皆さまには赤字の箇所の確認と、それから青字の部分の修正箇所についてご審議をいただきたいと考えております。

それから、次の資料でございますが、同じくA3横長の資料でございます。これは黒文字一色の資料なんですけれども、こちらの方が先ほどの見え消し版の修正部分を直して結果として出したものでございます。文章をよく見れば、こちらの方が読みやすいかな、という雰囲気で作ってございます。

最後に、A3判の縦長の資料がございます。こちらでございます。こちらの方は、この 間の調整会議でもこの資料を使ってお話をしたわけなんですけれども、専門部会のお話で すとか、それから調整会議の中のお話の中で、政策、施策の項目がどのように変化してい ったのかを、一覧表にしたものでございます。上の段が諮問案、下の段が変更後のものに なってございます。どちらも赤字で書かれているものは、専門部会の審議で施策名が変更 になったり、それから、中に太文字の部分もございます。こちらの方は、新規の項目の追 加があったものなどの修正事項でございます。それから、青文字の部分なんですけれども、 こちらの方は3回の専門部会をへまして、事務局の方で全体を眺めて調整を行ったもので す。それから緑の文字で書かれているものは、調整会議で変更したものでございます。例 えば、例を挙げますと第1部会の方になります、ページ1の方になりますけれども、ごめ んなさい、3ページ目の第4部会でお話しさせていただきますと、3ページの上の方は第 3部会、下の方は第4部会になっておりますが、下の段の方に矢印の上の部分が審議前、 そして下の方が審議後になってございます。赤字の方で見ます。⑰に「魅力ある」という 言葉が赤字になってございます。これは、最初⑰の方で「快適で豊かな農林水産都市をつ くる」という諮問案でございましたが、専門部会での審議の結果、快適な農林水産都市と いうのはどうもイメージがわかないということで、ここは「魅力ある豊かな農林水産都市 をつくる」というふうに修正された、ということでございます。

それから、⑯の右側に移りますと、「市民が福井の魅力を知る」というのがございます。こちらの方は、新規項目として入ったものでございます。こちらの方は確か。⑯にぶら下がっているものが、「福井らしさで観光客を増やす」という1項目しかなかったものですから、施策が1項目だけでは、観光都市にならないであろう。もっと他の部分があるんじゃないか、ということで、この赤の数字の部分を追加したということでございます。

それから4部会の方はそれ以上でないんですけれども、1ページ目の方です。第1部会

の方を見ますと、青字もございまして、例えば、①の「協働でともに責任を担う都市をつくる」のところでその右側の施策のところは、「役割と責任を担う」という言葉が青字で入っております。これは当初この青の文字が入っておりませんでしたので、専門部会のお話の中を踏まえまして、事務局の方で付け加えたものでございます。

それから、その数段下の方に「地域コミュニティの活性化を図る」というものが網掛けになってございます。こちらの方はもともとは、こちらの1から4までの専門部会の中の項目に入ってはございませんでして、どちらかというと、行政の内部の方で、我々が心がけていかなければならないような施策というところで見ていたわけなんですけれども、地域コミュニティをつくるという中身を考えてみますと、やはり市民とのかかわりとの連携というものが大変に必要になります。これは自治会の活動ということなんですけれども、そういうことで市民の皆さんとのつながりが多いことですから、第1部会の方に入れた方がいいのではないか、ということで移動させたものでございます。

そして、一番下のところを見ますと緑の字が書いてございます。「交通事故の少ない安心で安全な都市をつくる」というものが緑字になってございます。こちらの方は最初②の部分で②の「誰もが尊重される住みよい都市をつくる」というところの部分に入っていたわけなんですけれども、これを調整会議の中で、違うところに移したほうがいいんじゃないか。交通つながりで第2部会の方に移した方がいいんじゃないか。いわゆるハード整備の部分があったりもするので、交通つながりで第2部会の方に入れた方がいいんじゃないかという話もあったわけなんですけれども、やはり交通事故を減らすということになりますと、交通マナーですとか、市民の啓発ですとか、そういったものが、そういうソフト部分が常にあったということから、第1部会の方に入れた方がいいということで、こちらの⑤の中に追加したということがございます。そういったものは、前回の調整会議の中で少しお話しされまして、この変更した表になったものでございます。

次は、A4判の資料なんですけれども、修正版、第4専門部会資料(修正版)というものがございます。こちらのカラフルなものになっているんですけれども、こちらの方は皆さんに専門部会で審議していただきました基本目標を、ご意見を反映しまして修正しましたものです。赤字の部分が、審議の内容を反映して修正したものになってございます。それから、もう一つ資料がございまして、A4で右上に第4専門部会資料(事務局調整版)というものがございます。こちらの方は、基本政策、基本目標に政策をつなげるために政策の言葉を多く取り入れまして、そして、ここに書いて見やすくしたという部分でございます。

ところが、唐突な感じを思われる、突然出てきた資料でございますので、唐突な感じもございますけれども、例えば第4部会のところをお開きくださいませ。一番最後のページになります。前回、一番上の基本目標の部分です。こちらの方でいろいろご審議いただきまして大変内容を膨らませていただきまして、言葉が書かれたわけなんですけれども、こちらの方では、いわゆる3行に集約された形になってございます。といいますのは、この専門部会も終わりました後、全体を、全体といいますか、第1部会から第4部会までのすべてを眺めましたところ、文章の量ですとか、それから文章のつながり、それから、政策項目が非常に羅列されたような形になっておりまして、分りにくいというのもございました。そして文章的にも熟度が低いなというのがございましたので、こちらの3行に集約されたわけなんですけれども。ですから、前回、皆さんにご審議いただいたものをこちらの方で、収れん、いい言葉で言うと収れんという形になるんですけれども、まとめさせていただいたということでございます。形としては、完結な文章になったかなというふうには思っては

ございます。それがこちらの資料でございます。

そして、この目標の下に基本目標の関連の施策を載せてございます。皆さまにはこの内容をご確認いただきまして、基本目標やそのあり方についてまたご意見などをいただければというふうに考えております。

以上が、今日お渡ししました資料の説明でございます。続きまして、前回8月11日に 開催されました調整会議の結果についてお話しさせていただきたいと思います。調整会議 ではこれまでの専門部会での審議結果をもとに、全体的な項目立てについて審議をしてい ただきました。

例えば、A3の縦長のこちらの変更一覧というふうなところをご覧いただきたいと思います。こちらの方に、例えば、⑤をご覧ください。1ページ目の⑤なんですけど、上の段の方に⑤「災害に強い安心・安全な都市をつくる」という政策目標が書かれてございます。そして、次のページを開いていただきまして、第2部会のところに⑦に「災害に強い安全で潤いある都市をつくる」という項目がございます。どちらも「災害」という単語が使われておりまして、市民の方にとっては「災害」に関する政策が重複しているのではないか、というふうにとられてしまうんじゃないか、ということのご意見がございまして、こちらの方は、⑦の方はどちらかというと社会基盤の整備が主になってございますので、「社会基盤」という言葉を使ったタイトルにしたらどうか、ということのご意見もございました。そこで、⑦を、矢印の下のところを見ていただきますと、⑦「暮らしを支える基盤の整った都市をつくる」という言葉にいたしまして、「災害」という言葉を消したということがございました。

それから、また1ページの方に戻っていただきまして、第1部会と第2部会の基本目標、第1部会の方は、「みんなが安心して暮らす都市」、第2部会の方は「みんなが快適に暮らし都市」というふうに、非常に「安心」と「快適」という言葉が違うだけで、「安心」と「快適」の差を市民の方がイメージを付けにくいのではないか、というご意見がございました。その審議の中で、では、第1部会の「安心して暮らし都市」という言葉を替えて「みんなでつくる住みよい都市」というふうに変更することになりました。

第1部会の政策の中身を見ていただきますと、やはりソフト事業が多くございます。そして、どちらかというと市民生活ですとか福祉ですとか、そういったものを中心に書いてございます。そして、住みよい都市をつくるというものが政策の中にも書いてございますので、そのところの言葉を入れまして、「みんなでつくる住みよい都市」という言葉になっております。

それから一つ特徴的なのは、ここで「みんなで」という言葉になっています。他の部会の基本目標の中では「みんなが」という言葉を使っているんですけれども、ここは「で」という言葉を使うことで、市民協働という表れをしているというところでございます。

それから、以上、調整会議の中ではこういった、それぞれの施策の項目がどの政策の中に入っていいのか。各政策間での表現の仕方、それから基本目標の表現の仕方、こういったものに全体を眺めてときに違和感がないかどうか、ということをご審議いただきまして、修正を図った、という内容でございました。

以上が、調整会議の中身でございます。それから、次は、第4部会、特徴的な修正箇所やそれから調整会議での部会に関連する意見について説明をさせていただきます。こちらの方は、このA3横長の見え消し版の方を見ていただくと分りやすいかな、と思います。政策の⑮、⑰3枚ともなんですけれども、政策の部分、左側、上の文章、こちらの方ですけれども、最初は「何々する都市をつくります。そのために……」という文章で構成

されておりました。ところが、他の部会の政策を眺めてまいりますと、「何々する都市をつくります。そのために……」というふうになっていない部分も大変おおございまして、このところが文言の形式を統一するということで、事務局の方で修正をさせていただいて消すということにさせていただきました。

つまり、例えば、⑮の「地域の商工業の競争力を向上させ、雇用と就業機会を創出することで活力と魅力ある都市をつくります」という一文なんですけども、これはどうも政策 ⑮の表題そのものが書かれているだけで、繰り返しになってしまうんではないか、ということで省いてしまった、というところが大きな原因でございます。

それから、⑤の中では、施策の右側の部分なんですけれども、「地域の商工業を振興する」という部分でございます。前回の部会のご意見の中で、企業誘致は雇用にもつながりますので、「誘致」という表現を加えてはどうかということがございましたので、こちらの方に「企業誘致」という表現を加えました。また、左側の方にちょっと戻ってしまうんですけれども、先ほど申し上げました政策のところの見え消しのところのすぐ後で青字で企業連携というものがございます。こちらの方は、右側の施策の方に企業連携という言葉があるのに左側には企業連携という言葉がないではないか。この辺ちょっと整合性が合わないんじゃないか、ということのお話がありました。

それから、右側の施策の「市民が働くことを応援する」という部分の中に青字で「U・Iターン就職の促進に取り組みます」という言葉が、今度青字で入れてあるんですけれども、今度また政策の左側の⑤の政策の部分ですが、もともと3行目のところに「U・Iターン就職の促進に」という部分がございましたので、この辺も整合性を図るという意味で事務局の方で、施策の方に言葉を追加したということがございました。

こういったふうに青字の部分は、なるべく文書の右側と左側の整合性を図るということ で付け加えた部分がおおございます。

それから、今申し上げました施策の「市民が働くことを応援する」というところの部分では、前回の部会で、この5年間という計画期間を見ますと、高齢化が一層進みますので、子育て環境の整備よりは、介護環境の整備を進めた方がいい、というご意見もございましたので、3行目のところに「介護や」ということで介護のところをご審議いただいて、文言を修正したというものがございました。

それからもう一つ施策の名前自体、「市民が働くことを応援する」という文言自体が分かりにくい、というご意見がございました。ところが、ご意見をいただいたんですけれども事務局でいろいろ検討しました結果、当初のとおりの施策の名前とさせていただきました。といいますのは、こちらのこの文書、主語が「市民が」という主語ではないか、というお話でございました。すると、主語が市民で働くことを応援するというのは、どうしても言葉がおかしいではないか、というお話があったんですけれども、これは、総合計画の施策すべてを通してなんですけれども、主語は、見えておりませんが、主語は「福井市」という言葉が隠されて置いてあります。

ですから、例えば上の段の「地域の商工業を推進する」という部分では主語は「福井市は、地域の商工業を振興する」という言葉になります。ですから、同じように下の段の方でも、福井市は市民が働くことを応援する、という言葉の表現になりますので、そうなると話が、言葉がつながりが分るかなと思いますので、そこのところは福井市を消して、もとのままの施策の名前にさせていただいた、というのが理由でございます。次に、1ページ……、

すみません、意図的にこれは間を空けてあるのでしょうか。

事務局 (野阪副課長)

ここの表現として、間を分かりやすく空けたもので、実際、のところではこの2つはつながって言葉は流れてまいります。空白を空けるわけではない。

桑原部会長

いろいろ空いていますけど。

事務局 (野阪副課長)

最終的には詰める形になります。そして、2ページ目の⑯をご覧くださいませ。「福井の魅力を発信する観光都市をつくる」という部分でございますけれども。「福井らしさで観光客を増やす」という中では、前回の部会では観光の魅力を創造していくということや、コンベンションの誘致という文言が記述として抜けているのではないか、こういう部分が大事なのではないか、というご意見がありましたので、文章的に追加して赤字で書いてございます。それから、下の施策の「市民が福井の魅力を知る」というところでは、事務局の方で、文書の言い回しを修正させていただいて書いた、という部分がございます。「より一層福井の魅力を磨き、発信していけるように」というふうな福井の魅力というものが大事なのではないか、という話がございましたので、ここのところは事務局の方で追加をさせていただきたいという部分でございます。

それから、⑰をお開きくださいませ。3ページです。「魅力ある豊かな農林水産都市をつくる」の一番下ですね。施策、「安全・安心な地元農林水産物の利活用を推進する」という施策名がございます。このタイトルには、当初、当初ではないですけれども、審議の中で、ここに「安全・安心な」という言葉を入れたらどうかという話もあったんですけれども、大変「安全・安心」という言葉が政策や施策の中にも入ってございまして、大変何度にもわたって出てまいりますので、しつこい感じを受けますことから、施策の方のタイトルから「安全・安心な」というふうな文言を取ることにいたしました。以上が、前回のこちらの専門部会のご審議をいただいた部分の中身の主なものでございます。

それからもう一つ、調整会議で第4部会のお話をもうちょっと、先ほどしましたけれども、もうちょっとさせていただきたいと思います。これは修正があったというお話というよりも、調整会議の中で、第4部会の審議結果についてご意見があったわけなんですけれども、⑥の「福井らしさで観光客を増やす」という言葉がございます。こちらの方で「福井らしさとはどういうことなんだ」というふうなご意見がございました。また、「福井らしさで観光客は本当に増えるんだろうか」というふうなご意見もあったんですけれども、第4部会から出席していてきました副部会長さんの方からご意見がございまして、市外のいわゆる周辺の市町とですね、広域的な観光の連携という方策も考えられますので、こういった観光客に対して福井の魅力を発信するというものが非常に大切になってくるんだ。ですから、実際何をするかということに関しては、この施策の下に結びつき実施計画というものでそういったものを具体的に表していくんだ、というふうなご意見がございました。

それから、もう一つ、基本目標の「みんなが生き生きと働く都市」という言葉なんですけれども、その中身が、中身といいますか、⑯のタイトルが観光ということになっているのに基本目標は「働く」という、労働関係の言葉になっている、という部分があるので、何か違和感があるのではないか、というふうなご意見がございました。ですから、基本目標の中にそういった観光の言葉みたいなものを入れてはどうかというご意見もあったんですけれども、観光によりまして交流人口を増やしながら、人がたくさん行き来をするこ

とによって経済は活性化する。そして観光産業が発生するということで働く場が増えていく。例えば、労働の方にも非常に良い影響を与えるのではないか、ということから、結局基本目標に「生き生きと働く」という言葉につながってくるではないか、というご意見がございまして、ここのところは変更なしということで終わったわけでございます。

以上が第4部会関連の主な修正箇所や調整会議での意見ということでございます。本日は、委員さんには見え消しの部分の赤字の確認、とそれから青字の部分について、また、ご審議をいただければと考えてございます。以上、私の方からこれまでの専門部会の審議での修正、それから調整会議での審議内容についてご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

桑原部会長

かなりいっぱいあるのでちょっと細かく合わせていきたいと思います。

じゃあ、まず、最後のお話にあった調整部会でちょっと変わったところとかを見ていただいて、第4部会のお話しだけではなくて、第1、第2、第3、第4を見ていただきたいんですが。

まず、第1部会は、かなり基本目標の名前の付け方が大きく変わりました、というところがあります。安全とか安心とか環境問題であったりとか、そういった点に着目をしておられるんですが、そして、基本目標自体がちょっと第2部会とかぶっているんじゃないか、ということで、名前を替えましたということです。第2部会の方は基盤整備というところに焦点を当てているところで、第3部会の場合は文化であるとかスポーツでるとか、そういう学ぶというところに、我々の第4部会のところは、さっきから言っていますように商工都市、観光都市のところに注目を当てている、というところなんです。1から4部会、まずは基本目標のところで、こういう変更で何か、ご意見とかありますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、次の政策の方に移っていただきたいと思いますが、第1部会では、 ①の協働でともに、というところが変ってないですね。②の「誰もが尊重される住みよい 都市をつくる」という文言がちょっと変ったというところと、⑤災害だけではなくて「事 故とか災害など安全安心な都市をつくる」というふうに変っております。

第2部会の方では⑦で先ほど話し合いました災害の部分、第1部会とかぶるんじゃないかというところで、意味合いが違う、ということで、第1部会はこの安全や安心とかのためのシステムという意味で書かれている。こっちは災害による被害が大きくならないような基盤整備を整えていきましょう、という意味をもうちょっと前面に出したいので、「暮らしを支える基盤の整った都市をつくる」というふうに⑦の文言が変わっています、ということでございます。あとは、特にございませんで、第4部会の⑩のところで「快適に豊かな」というところを「魅力ある豊かな農林水産都市をつくる」に変わりました。

各部会の政策の文言に関して何かございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。じゃあ、最後、施策を見てどう思いますか。第1部会に関しては、他の第3、第4部会は結構コンパクトに出来上がっていて、第1、第2部会は結構いろいろ書きすぎなんじゃないか、という思いはあったんですが、調整会議の中で、ちょっと第1部のようにコンパクトになってかなというところですね。かなり変わっているところがあるんですが。特に問題はないでしょうか。

第2部会の施策を、じゃあ、見ていただいて。ここではさっきの政策とも関連するんですが、⑨の政策のところがもうちょっと項目を小さくして、⑦の中に「雨水を排除する施設の整備をする」という形でまとまりました。いくつかの項目が統合されておりますけれ

ども、特にないですか。第3部会の施策に入っていきます。

このテーマは施策面を変更するということで、⑫の一番上の「学び場」でいいですか。 「学びの場」。

事務局 (野阪副課長)

「の」が抜けてますよね。

桑原部会長

ああ、そうですね。

事務局 (野阪副課長)

「学び場」ではおかしいですね。

桑原部会長

おかしいですね。政策⑭のところが、項目を増やして文化芸術活動の担い手とか、交流と発信の支援、促進、文化遺産の保存継承というところが、細かく項目に分かれています。いかがでしょう。ないようですので、じゃあ、第4部会の施策ですが、施策の数的に統一感がなかったんですが、2つ、3つぐらい施策をということで、⑯の施策の項目が増えたということと、⑰の施策、「農林水産業の振興」と「農山漁村の生活環境を整える」ということと、「農林水産物の利活用を推進する」になっております。他の部会と比べて、何か、第3、第4とか、何か違いますねとか、よろしいですか。じゃあ、これはよろしいということで進めていきたいと思います。

基本目標のところの確認をしておきたいと思います。見え消し版の方を見ていきます。 まず、政策⑮のところで、最初の何とかの都市をつくりますというのを全部消して、統合 されたということですし、あとは「企業連携」という言葉を増やしたいというところです。

ちょっと何か文章が長くないですかね。内容としては「企業を金融支援、経営支援を行う」というところでいったん切れたとして、雇用対策、競争力向上とか。

事務局(村田主任)

「経営支援を行います」で切って、「また、」でつなぎますかね。

桑原部会長

そうですね。

事務局(村田主任)

確かに、⑩⑰は「また、」で2つの文章になっているんですが、⑮だけは。

桑原部会長

そうですね、1行で。

事務局(村田主任)

1行の文章で長くなっているので。

桑原部会長

内容的にここで切っていいかよく分からないんですけど。

事務局(村田主任)

内容的には切っても問題はないと思いますね。

ちょっと長いかなという気がします。

何かありますか、他のところで。行はだいたい3行ぐらいにまとめようという感じですか。

事務局 (野阪副課長)

そうですね、長さ的には3行ぐらいになりますね。

桑原部会長

他の部会の方も、そのくらいに。

事務局 (野阪副課長)

だいたい3行ですね。

桑原部会長

じゃあ、⑮の現状と課題ですけれども。⑯の現状と課題に関しては、「県外大卒のUターン割合は」っていうのは、現状を説明しているだけで、他のところは現状含めながら課題を書いてあると思いますが、何かこの順番とかは意図があるんでしょうか。

事務局 (野阪副課長)

特に意図はございません。

桑原部会長

あと、前もたぶん申し上げたと思うんですけれども、現状は現状で固めて、後半に課題が来るようにしておく方が読みやすいかなと思うんですが、もしくは25%前後、だから、どうしていく、という課題を付けると、他のとことちょっと整理がつくのかなと思うんです。上もそうですね。求人に職種が偏っているというのも現状ですね。

事務局 (野阪副課長)

これを上にあげまでしょうか。

桑原部会長

そうですね。何か考えるところはありますか。

政策の方向性のところで雇用が消えたのは何でしたっけ。

事務局 (野阪副課長)

就業機会の中に雇用も入るのではないかというので消しました。

桑原部会長

よろしいですか。じゃあ、施策の方で、「地域の商工業を振興する」ということで、大きく変わったところといえば、「また……」からのところで成長分野産業の振興誘致というのが消えて「振興を」になった。「産業の創出」というところを「産業の育成と企業誘致による雇用の創出」に変わったということです。よろしいですか。

事務局 (野阪副課長)

確かこれは、もともとの文章の中身が薄いということで、産業の育成も必要であろうとか、成長産業がしっかりできないといけないんじゃないか、ということで付け加えたというふうにしていました。

桑原部会長

次の「市民が働くことを応援する」ということで先ほどもお話がありましたが、タイト

ルとしては、このままでいいんじゃないか、ということでした。「若年層に限らず」というところでは、「年齢を問わず」ということとか、「子育て」だけじゃなくて「介護」も入れます、とか、「U・Iターン就職の支援」というのを新たに加えられたということです。

ちょっとこことあと「職場環境を実現するために、就労環境を改善」って、何か環境が 2回出てくるかなというのはちょっと気になったんですけれど。

事務局 (野阪副課長)

何か環境が3回つながってますね。

桑原部会長

はい。「改善を支援する」も何か不自然な気がしなくもないですけど。

事務局 (野阪副課長)

行政側の人は直接就労環境の改善ができないという意味があって、ここのところは支援していくという言葉にせざるを得ないというお話があったかと。

桑原部会長

いや、「改善」は支援できないんじゃないですか。

事務局(村田主任)

「会社が就労環境を改善することに関して行政は支援しますよ」という意味のつもりなんですけど。

もう一つ、今、「環境」が3つ続くことに関しては、1つ目の文節を「介護や子育てなどをしている人が安心して働くことができるよう、」でつなげば、「環境」は1つ減ると思います。

ただ、あと、その後ろの文節に「職場環境」、「就労環境」というのが2つ出てくるのと、 今、先生がおっしゃった「就労環境の改善を支援」というのがちょっと市民の人に分かり にくいということであれば、少し直す必要があるかなと思います。

桑原部会長

「魅力ある職場環境を実現するよう支援していきます」とか、もうばっさり切ってしまう。

事務局(村田主任)

魅力ある職場環境を実現するということは就労環境の改善にもつながるということで、 結構です。

桑原部会長

もしくは中ボツにして「職場環境・就労環境を実現することを」、実現するための支援。

事務局 (野阪副課長)

職場環境と就労環境はちょっと中身が違う感じがしますよね。1つ消してしまうと、その部分が足りなくなるのではないか。だから中ボツがいいかもしれないですね。中ボツか、「職場環境や就労環境の改善を支援していきます」。

桑原部会長

改善の支援がちょっと違うので、「を実現することを支援する」とかじゃないですか。 「就業環境を実現する」って変ですね。

大谷委員

「支援」っていうのはあれですよね、2つに含めてですわね、これ、支援。より多くの 人が働きたいと思える。

桑原部会長

やっぱり市として支援されるのは就労関係だけですよね。就労環境を企業に改善してもらうことを支援するのであって、周りの職場環境と書いてあるのは就労環境を改善することによって到達するものなので、中ボツでくくっちゃ駄目ですね、やっぱり。

事務局(村田主任)

魅力ある職場にするために就労環境を改善してもらうということですので。

桑原部会長

そうですね。魅力ある職場となるよう就労環境を改善、今のでいいんじゃないですか。 就労環境を改善してもらう支援。「魅力ある職場となるように就労環境を改善することを 支援していきます」。

大谷委員

それでいいんじゃないですか。「就労環境を改善するための支援をしていきます」で分かりやすいんじゃないですかね。

桑原部会長

改善するための支援。

大谷委員

「魅力ある職場環境を実現するよう」でしょう、そこまではね。「就労環境を改善する ための支援をしていきます」ではおかしいですか。

桑原部会長

「就労環境を改善するための支援をしていきます」。

大谷委員

「改善を支援」、同じような意味ですけどね。「改善するための支援をしていきます」。

桑原部会長

そういう感じでちょっと。

はい、じゃあ事務局からお願いします。

事務局(村田主任)

ほんならちょっとこんな感じで。細かいところはまた直していただければいいんですが、 「介護や子育てなどをしている人も安心して働くことができるようにするなど、より多く の人が働きたいと思える魅力ある職場となるための就労環境の改善を支援していきます」。

桑原部会長

いや、やっぱり「改善を支援する」という文言がちょっと変ですね。

事務局(村田主任)

ということは、やっぱり改善。

「改善するために支援をしていく」だと。

事務局(村田主任)

「改善するために」ということにすると。

桑原部会長

何か環境を促すことはできると思うんですけど、支援はできないと思うので。

宮田委員

具体的に休みを取りやすくするとか、そういう。

事務局 (野阪副課長)

そうですね、はい。

事務局(村田主任)

「より多くの人が働きたいと思える魅力ある職場とするために、就労環境を改善することの支援を行います」。就労環境を改善することに対して支援をするという言い方にすればいいということですか。

桑原部会長

そうです。

事務局(村田主任)

だから、そこらまた考えて、事務局の方でまた見て、こっちで作ってまた見ていただきますので。

桑原部会長

はい。じゃあちょっと⑩の方に進んで。最終ですけど、「周辺地域と連携した広域的な 観光や地域の文化や生活に触れる体験型観光などによる観光客」、これ、1個も点がない のでどこか入れてほしいんですけど。

事務局 (野阪副課長)

どの部分ですか。

事務局(村田主任)

16番。

事務局 (野阪副課長)

16番の政策。

桑原部会長

政策です。「周辺地域と連携した広域的な環境や」でしょう。

事務局(村田主任)

「や」が。

桑原部会長

「や」の後ぐらいに点を入れていただくと、ちょっと息継ぎができるかなと。

事務局 (野阪副課長)

「地域の文化や生活」を「地域の文化・生活」というのもありでしょうか。

桑原部会長

でも点があれば別に、「観光や」で点を打っていただければ。後ろはいいです。

事務局 (野阪副課長)

いいですか。はい、じゃあ「観光や、」にします。

桑原部会長

他は何かありませんか。

じゃあ「現状と課題」では何かありますか。「名所旧跡を見学するだけでなく」というところですけど、「集っている」って「ま」っていうのを。

事務局 (野阪副課長)

現状。

桑原部会長

これって要るんでしたっけ、送り仮名の話ですけど。

事務局 (野阪副課長)

ああ、送り仮名。

事務局(村田主任)

「ま」が要るんですよね。「集っている中」という部分。

事務局 (野阪副課長)

ああ、そうやね。

桑原部会長

コンベンションの方はどうなったんでしたっけ。

事務局 (野阪副課長)

前回、コンベンションのお話が出たんですよね。それは施策の方の「福井らしさで観光客を増やす」というところ、施策の中に入れてたという感じですね。

桑原部会長

よろしいですか。じゃあ「政策の方向性」のところで、交通機能強化とかは基盤整備の 方じゃないかということでしたっけ。

事務局 (野阪副課長)

そうですね、はい。社会的な基盤整備の中で目標としてやることであって、観光の目標 じゃないだろう、ということでした。

桑原部会長

よろしいでしょうか。

施策のところにじゃあ入っていって、「福井らしさで観光客を増やす」という先ほどお話があったときに、コンベンションという文言を加えるとか、「おいしい食の魅力のPR」、「おいしい食の魅力」。

榊原委員

「おいしい食」ですが、特産物とかの方がいい思ったんです。

桑原部会長

特産物の魅力。食の魅力。

榊原委員

食というか、おいしい食って何が。

桑原部会長

何かないですか。特産物の魅力って特産物のPR、何か意図があったんですか、「おい しい食」って。

事務局(村田主任)

今おっしゃったとおり、まさに特産物のことなんですが、「食」っていう言葉自体を強調したかったんで「食」という言葉を使ったんですが。

桑原部会長

だと、何か「食」のところにコロンを付けるとか、強調されるとあえて使ったんですという。ちょっと突然出てくるので市民の方にはなじみがないかもしれないですし、「おいしい食」でくくるんだったら「おいしい食」でくくる。

事務局 (野阪副課長)

特に福井市が「おいしい食」っていう、観光は「あごあし」、忘れました。「あご」は食べる、「足」は交通が必要、もう1つは忘れましたけど、食でPRしていこうというちょっと意図があったもんですから「おいしい食」と書いたわけなんですけども、例えば先生おっしゃるとおり、かぎカッコを付けてもいいかなと思います、より強調された形になって。あるいは「おいしい食などの特産物のPR」、また「など」が付きましたが。

桑原部会長

長くなるという。

事務局(村田主任)

強調する鉤括弧とかダブルクオーテーションとかで。

桑原部会長

他は何かありますか。

じゃあ、次ですが、「市民が福井の魅力を知る」は。どうせ点を打つんだったら「魅力を磨き発信していけるように、」の方がいい。何かありますか。

事務局 (野阪副課長)

施策の題名なんですけれども、「市民が福井の魅力を知る」なんですけども、先ほど私、 主語は福井市だと、すべてそうなんだと言ったんですけれども、ここに「福井市は、市民 が福井の魅力を知るには」、ここがおかしくなってしまって。

事務局(村田主任)

これは「市民が」が主語ですよね。

事務局 (野阪副課長)

じゃあ、ここはまた事務局の方で考えてみます。

その他、何かありますかね。よろしいですか。

では、じゃあ⑰の政策に入っていきまして、この政策は、「快適で」というのを「魅力 ある豊かな農林水産都市をつくる」と変更しました。

そして、「また」のところですけど、「食の安全な安定供給」となっていますが、これ「や」ですか、「と」ですか。

事務局 (野阪副課長)

「と」にすると何か2つに限って行うという言い方になりますし、ここ、「安定供給や 食育の推進」というふうにすると。

桑原部会長

ああ、すみません、その前です。「食の安全」でぴーっと消してあって「な」と書いて ありますよね。「安全な安定供給」ではないと思うので、「の安全や」とか。

事務局 (野阪副課長)

そうですね。

桑原部会長

ですかね。

事務局 (野阪副課長)

安定供給を修飾するのは。安全な安定供給、安全や、「や」です。

事務局(村田主任)

安全で安定的な供給という意味合いと思うんですけど、この意図としては。

桑原部会長

では「食の」ですよね。

事務局(村田主任)

だから、安定供給に係ってると思うんです、この意図としては。「安全で安定的な食の 供給」という意味やと思うんですけど。

桑原部会長

じゃあそういうふうに書かれ直した方がいいんじゃないですか。

大谷委員

2つじゃないということですね、1つということですね。

事務局(村田主任)

安全で安定した供給。

桑原部会長

食の供給という文章の方が分かりやすいと思います。

事務局(村田主任)

なら、入れ替えます。

桑原部会長

他は別に何かないでしょうか。

では、次の「現状の課題」のところですけれども。

大谷委員

この3番の「本市」、今まで「福井市」と書いてありましたけど、ここだけは「本市」になってるので、これ、「福井市」で統一していただいた方がいいかなと思います。前までは「福井市」になっていて、突然「本市」となっているんです。

桑原部会長

ああ、本当ですね、「福井市では」と書いてあります。

事務局 (野阪副課長)

「福井市の農業は」ですね。

大谷委員

そうですね。

「取組」というのはこれでよろしいんですね。「取組」というのはこの字でよろしいんですか。送り仮名も何も要らないんですか。

桑原部会長

どこですか。

大谷委員

消費者ニーズに、その1、2、3、4。

事務局 (野阪副課長)

「取組」の送り仮名が必要ではないかですね。公用文の場合なんですが、行政が使う言葉なんですけど、送り仮名が要らなくて漢字2文字で「取組」になるんです。

事務局(村田主任)

動詞として使う場合は入れるんです。「取り組みます」という場合は「り」「みます」と 入れるんですけど、名刺で取り組みという場合は送り仮名なしで。そういうルール、決ま りで。いや、別にこだわらなくていいんですけど、統一的にするということで全部これに 直さしていただいたんですけど。

桑原部会長

一番最後の「生涯を通じて」というところなんですけど、「安定供給による健全な食生活の実現や地産地消などを進める「食育」」と書いてありますが、「健全な食生活の実現や地産地消などを進める「食育」」、これはいいんですかね。実は私も食育はよく分かってないんですけども、健全な食生活と地産地消をすることが食育なんですか。

事務局 (野阪副課長)

食育は、1つは乱れた食事ではなく三度三度ちゃんと食べましょうとか、食事の意味、 それから健康に心掛けようというその食事の大切さを知るということとか、それから地元 の豊富な食材があるので、そういったものを取り入れて食事を楽しもうということがあり ます。

事務局(村田主任)

食生活の実現と地産地消は食育に係ってるんです。で、健全な食生活には農林水産物の 安定供給が係ってると。ちょっと非常にややこしい文章ではあるんですけど。食育という のは、健全な食生活と地産地消を進めるというのが目的というか、そのための食育なんですけど、健全な食生活の実現のためには、農林水産物の安定供給が必要やということで。

桑原部会長

何かちょっと文章長いかなと思ったんですが。係っている。

他に。他、何かありますか。よろしいですか。「政策の方向性」のところで何か。さっきのところと整合させるのであれば、「安全・安心な農林水産物の安定供給による」に戻した方がいいですよね。施策の方で何かありますか。

では、農林水産業もすべて付けて「産業としての振興」ということで、「生活環境の整備」というところ、産物、農林に関するところにまとめられて。まず「農林水産業を振興する」というところですが、森林とか、稚魚・稚貝の放流がどうだとかという細かいところは消していったんですけど、どうでしょうか。よろしいですか。

「農山漁村の生活環境を整備する」ということで、別によろしいですか。

じゃあ最後に、「地元農林水産物の利活用を推進する」というところですが。

宮田委員

3行目の「地産地消と日本型食生活を取り入れた食育」となってるんですが、取り入れるというのがちょっと。日本なので、もともと日本型食生活なのに取り入れるというのは。

桑原部会長

「に戻した」とか。

宮田委員

戻すという意味で。

事務局(村田主任)

「重視した」とかにしましょうか。

桑原部会長

重視した。

宮田委員

「取り戻した」。実際、地産地消と日本型食生活じゃなくなっているので、取り戻すとか、そういう。

桑原部会長

たぶん前に「と」が入っているので、何か、何でしょう、両方に良いようなつなぎの方がいいですね。

大谷委員

福井の場合、取り戻すというよりは「重視」の方がいいような気もしますね。あまり日本型食生活がされてないわけではないですね、福井の場合は。だから、やっぱり取り戻すというよりも重視の方がぴんと来るような気がしますね、福井の場合、都会じゃないから。

桑原部会長

そうすると、地産地消も両方かかっていいかもしれない。「地産地消と日本型食生活を 重視した食育」。どうでしょう。

大谷委員

その方が。

桑原部会長

どうでしょうか。他は何かありますか。じゃあ、そんな感じでお願いします。 こんなに時間をかけるつもりじゃなかったんですけど、えらいかかってしまいまして。 次の「将来都市像について」。

【(2) 将来都市像について】

事務局 (野阪副課長)

私の方から、まず説明させていただきます。

これまで基本目標、政策、施策、これら3つのことについてご審議いただきまして、内容がだいたい固まりつつあって、どういったものかというものをご審議していただいたわけなんですけども、次はその基本目標の上につながる将来都市像ということについて、この後、今回はもうあまり時間ありませんけど、次回などでご審議していただきたいと思うんですけれども。

将来都市像といいますのは、長期的、それから総合的なまちづくりの指針になるためのものでございまして、まちづくりの方向性とか将来の姿を簡潔に効果的に表現したものです。福井市はこういうふうな町にしたいという意思を表すものでございます。その将来都市像を検討する上では、福井らしさとか、分かりやすさとか、それからインパクトといったものがあった方が望ましいかなと思っております。

第五次総合計画の方では「人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい」というのが、どちらかといえばイメージ先行型の将来都市像というものをつくってまいりました。もちろん「人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい」というものでは内容が分かりませんので、これにつながる説明文というのは、当然総合計画の中に記載されるわけなんでございますけれども、まずはそういったキャッチフレーズとともに、その説明文というものを今後考えていきたいなと思います。

将来都市像なんですけれども、これまで基本目標の下に政策があって、政策の下に施策があるというふうな段階があったんですけれども、次第の2枚目の裏ですね。ここに書いてありますとおり、将来都市像というのが一番上にまいります。将来都市像というのは、基本目標の目的であり、また逆に言いますと、将来都市像を実現するための手段が基本目標であるという考え方になっております。ですから、これまでの第4部会でのお話を頭の中でまとめていただくのと同時に、他の1から3までの部会の政策や施策の中身なども頭に置きながらこの将来都市像を考えていくということになろうかと思います。

それで将来都市像ということですが、A3横長のこの資料がございます。右肩に第4回 専門部会資料(将来都市像)というものがあります。これが、将来都市像の諮問案でござ います。諮問の冊子を最初にお分けしましたけど、それを抽出した形です。

見ていただきますと、「目指すべき将来都市像」という文言がありまして、その下にい わゆる前文というような形のものを入れまして、その下に「ともに手をたずさえ、笑顔が 輝き続ける生活安心都市 ふくい」ということで、ちょっとキャッチフレーズ的な言葉を 入れまして、それを説明する文章をその下に置いております。

そして右側の方ですけども、こちらの方は、この将来都市像を実現するためには、市の職員がどういうことを頭に置きながら仕事をしていかなければならないかなという中身でございまして、それには協働によるまちづくりとか、情報の共有と透明性の確保、それ

から効果的で効率的な行政運営と、こういったものを3つ挙げまして、実現していかなければならないというものを諮問案としてすでにお出ししております。これらが将来都市像の諮問案の説明でございます。

それからもう一つ、資料といたしまして市民意識調査というものがございます。A4縦長のものです。資料ナンバー16ですね、こちらの方でございます。

こちらの方は、今年の6月末から7月上旬にかけまして、18歳以上の2,500名の方にアンケートを郵送いたしまして、市民の皆様の意向を調査したものでございます。この中身をちょっと簡単にご説明させていただきますと、2ページ目をご覧くださいませ。

設問としては、福井の町への思いについてということで、福井市の居住環境としての評価とか、その理由について調査いたしました。

「福井市の住みやすさはどうですか」という設問なんですけれども、「住みやすい」とか、「どちらかといえば住みやすい」とお答えになった方が約8割いたわけでございます。この真ん中の円グラフですね。「住みよい」が33%、「どちらかといえば住みやすい」が48%あるということでございます。その理由としては、その右下の住みやすい理由のところなんですけれども、一番多かったのが「自然に恵まれているから」ということと、「食べ物がおいしいから」ということが断トツ2つということでございます。

それから、逆に「住みにくい」という方の理由もお聞きしましたところ、こちらの方は断トツなんですけれども、「公共交通機関が不便だから」というものが57%という結果になってございます。

それから、3ページ目の方をご覧いただきます。「これからも今住んでいる地域に住み続けたいか」という設問がございました。7割の方が「住み続けたい」と思っているということでございます。そして、逆に「移りたい理由は何でしょうか」ということをお聞きしましたところ、「交通の便が良くない」とか、「買い物の便が良くない」といったようなご回答がございました。

4ページ目をご覧くださいませ。4ページ目の方は、もうストレートに福井市の将来像についてお聞きしましたところ、一番多かったのが「誰もが安心して暮らせる安全都市」というものが67%ということで、他を大きく引き離している結果になりました。

5ページの方は、現在の市のやっております事業に対する評価でございます。今年度の結果が、こちらの方、ここ数年調査しておりまして、満足度合いと不満度合いの流れと経年変化を見ているわけなんですけれども、第4部会にかかわりますこの「活力と魅力あふれる産業をつくる」というのが、不満度の高い上位5位の中の第3番目に来ているんですけれども。こちらの方が昨年度の満足度の度合いから下がっております。不満が増えているということです。もしかすると福井の景気とか、産業状況とか、就労状況なんか見たときに、どうしてもこういうところに目が行って不満が高まったということかもしれません。

以上が、簡単でございますけれども、市民意識調査の説明でございました。これを今後の将来都市像を考える上での一つの参考として、市民の方がどういうふうに考えられているかということの参考としてお使いいただければと思います。

それから、資料17番ですね、こちらの方なんですけれども、A4横長の将来都市像(案)というものがございます。これは、審議会のご意見ですとか、それから福井市の特性を生かしたような将来都市像を幾つか事務局としてつくってみました。これはもう本当に参考として見ていただくだけで結構なんです。

1ページ目、見ていただきますと、「~笑顔 あふれる 輝き合う~市民と築く都市 ふくい」でございます。それから、右側の方にコメントもありまして、どういう思いでこの

将来都市像をつくったかという中身が書いてございます。

それから、2番目に移りますと、「教育・医療重視の人に優しい安心のまちふくい」。こちらは本当に教育と医療という分野に特化したようなまちづくりをするという意思の表れが出ております。

第五次総のように「交・響・楽・彩」というイメージ先行型の将来都市像もありますし、 こういったふうに実務的な、あるいは分野を絞ったような将来都市像のつくり方もあると いう例でございます。27項ほどつくってみたわけなんで、参考にご覧いただければと思 っております。

今後のちょっと作業なんですけれども、専門部会の方で今後1個から3個将来都市像を 出していただきまして、そしてその上の、今度、調整会議の方で各部会からの将来都市像 案をまとめて審議しまして、最終的な将来都市像を決めていきたいと考えております。

そこで、皆さんにはお願いがあるんですけれども、きょうお渡ししました資料ですとか審議の内容などを踏まえまして、次回の専門部会が9月の末にございますので、その9月末に将来都市像を審議していただきたいと考えています。そこで、9月22日までに皆さんの方で将来都市像のご自分の案を、申し訳ないんですけども、考えていただきまして事務局の方にお返しいただきたいと思っております。そこで、そういった用紙でも結構でございますし、メールやファクスでも結構でございます。それから、電子データがよろしければ電子データもお渡しいたしますので、またお申し出いただきたいと思っております。

もしなかなか難しいと、私もちょっと考えてみましたけど、非常に将来都市像というのは、全部網羅したような総合的なものをつくっていいのか、あるいはある分野に特化したようなまちづくりを目指したものがいいのかというような非常に苦慮する部分もございまして、大変難しい思いをしました。ですから、もし将来都市像が思い浮かばないようなことがございましたら、資料17のこの中から選んでいただきまして、そしてまた選んだ理由などをお書きいただければと考えております。

選んでいただくんですけども、それでもなかなか自分にぴったりしたものがないというものがございましたら、キーワードだけでも結構でございますので、いくつかキーワードになるような、将来都市像のキーワードにつながるようなものを用紙の中に書き込んでいただいて、それをご返送していただければ結構かと思います。ただ、どうしてそういうキーワードを選んだかということの理由だけ、すみませんけどお書きいただければと思っております。

あと1カ月ほどの間で大変またご負担をおかけするようになろうかと思いますけれども、皆さまが考えていただいたような将来都市像も提出をお願いして、審議会としての将来都市像案にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

桑原部会長

ということで、将来都市像の審議というのは、また次回と思っています。 ということで、じゃあ時間どおりに終わったという感じでいいでしょうか。 これで終了させていただいて。

司会

はい、ありがとうございました。

はい、では終了いたします。

4. 事務局からの連絡事項

司 会

ご審議ありがとうございました。

今ほどお話に出ましたが、次回の専門部会につきましては、来月9月の下旬、まだ、ちょっと日にちは未定なんですが、9月の下旬を予定しております。また日程等についてはご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会

司 会

本日はありがとうございました。

(以 上)